

かわさきSDGs大賞2026募集要領

1 目的

川崎市SDGsプラットフォームに参加する「かわさきSDGsパートナー」及び「かわさきSDGsゴールドパートナー」(以下「かわさきSDGsパートナー」といいます。)のSDGsのゴール達成に資する優れた取組を表彰することにより、市内におけるSDGs推進に向けた機運を高め、具体的な取組の普及及び推進を図ることを目的に実施します。

2 公募対象

- (1) 「かわさきSDGsパートナー」が実施するSDGsのゴール達成に資する取組
- (2) 応募は**1団体について1件まで**
※過去にかわさきSDGs大賞を受賞された団体も、異なる取組の場合は応募可能
※複数のパートナーによる連名応募も可能

3 応募資格

- (1) 「かわさきSDGsパートナー」又は「かわさきSDGsパートナー」の申請者であること(申請中の者を含みます。)
- (2) 2次(最終)選考及び表彰式に参加できること。

4 応募方法

以下のどちらかの方法で申込みをしてください。

<申込方法1：オンラインフォーム申込>

以下 URL のオンラインフォームから申込みをしてください。

オンラインフォーム URL

<https://logoform.jp/form/FUQz/920814>



<申込方法2：電子メール申込>

「①応募用紙(エクセル形式のまま)」を以下の申請先へメールで提出してください。

電子メール申込先

川崎市 SDGs プラットフォーム事務局

(川崎市総務企画局共創推進室)

17kyoso@city.kawasaki.jp

5 募集期間

令和8年6月1日(月)～7月15日(水)

6 選考方法・日程

1次(書類)選考結果通知	8月下旬頃
2次(最終)選考(プレゼン) 【非公開】 場所：川崎市役所本庁舎	9月11日(金) ※9月末～10月初旬頃 結果通知
表彰式【公開】 場所：川崎市役所本庁舎	10月21日(水)午後

※日程は変更となる場合があります。

7 評価基準

下表の各項目について、5段階の基準で評価を行い、総合的に選考します。

(1) 評価項目

項目	評価の視点
新規性・ 独創性	取組の考え方、アイデア、着想、手法及び内容などが、今までになかった新しいもの又は既存の取組とは異なった独創的なものであるか。
継続性・ 持続発展性	運用面、経費面等で長期的に続けられる持続可能な取組であり、将来的に取組が一層広がる可能性があるか。
事業連携・ 協働参加	多様な主体と連携した取組又は将来的に多様な主体と連携する可能性が期待できる取組であり、連携により相乗効果が期待できるものであるか。
他者や市内への 波及のしやすさ	取組が地域社会において幅広く手本となり得るもので、かつ、誰もが取り組みやすく参考となるものであるか。
複数SDGsへの 配慮、社会的配慮	「経済」、「社会」、「環境(社会・職場環境等ではなく、自然・地球環境等のこと)」、「地域」の4側面のバランスに配慮され、相互関連・相乗効果を意識した取組であり、他の側面を犠牲にしない取組となっているか。 また、年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、思想、経験、スキル等に配慮した、多様性、包摂性の社会実現に資する取組となっているか。
その他 (自己PR)	申請者の自己PR内容(特に優れているポイント)について、SDGs推進の視点で総合的に評価する。

(2) 評価基準

選考	基準
A	当てはまり、かつ、特に評価できるポイントがある
B	当てはまる
C	概ね当てはまる(標準)
D	一部当てはまる
E	当てはまらない、又はほとんど当てはまらない

8 表彰の種類

表彰の種類は以下のとおりです。

- ・ 経営部門 最優秀賞（1者）※表彰状及び盾を授与
- ・ 経営部門 優秀賞（1～2者程度）※表彰状を授与
- ・ 地域・社会部門 最優秀賞（1者）※表彰状及び盾を授与
- ・ 地域・社会部門 優秀賞（1～2者程度）※表彰状を授与

申請書で「経営部門賞」と「地域・社会部門賞」の希望を選択してください。

申請内容等によって、希望とは異なる賞を授与する場合があります。

- ・ 経営部門は、「新規性、独創性」や「継続性、持続発展性」を重視します。
※昨年度は「ハヤシ・アンド・カンパニー株式会社」が受賞
- ・ 地域・社会部門は、「事業連携、協働参加」や「他社や市内への波及」を重視します。
※昨年度は「特定非営利活動法人 姿勢教育の孝心会」が受賞

9 受賞メリット

受賞者には、賞状(最優秀賞、優秀賞)及び盾(最優秀賞のみ)が贈られるとともに、オリジナルロゴマークの使用や、PRリーフレット、市ホームページ等への掲載のほか、受賞者の取組について、市主催イベント等を通じた広報を行います。

10 その他

- (1) 選考経過に係る問合せ、選考結果等に対する異議申立はできません。
- (2) 提出された資料は、返却しません。
- (3) 「かわさきSDGsパートナー」の申請者が、「かわさきSDGsパートナー」に登録又は認証されなかった場合及び「かわさきSDGsパートナー」がその資格を取り消された場合には、選考、表彰の対象外となります。
- (4) 応募団体の代表者又は役員のうち(法人格を有しない団体にあつては代表者又は

構成員に)、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者がいると判断する場合、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体と判断する場合又は申請内容の虚偽、公序良俗に反する行為など、社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断する場合は、選考、表彰の対象外となります。

- (5) 表彰後に、上記(3)及び(4)と同様のことが発覚した場合は、表彰を取り消す場合があります。

問合せ先

川崎市 SDGs プラットフォーム事務局

(川崎市総務企画局共創推進室)

電話番号：044-200-0374

E-mail : 17kyoso@city.kawasaki.jp